

### 3. 精神科救急医療システム整備事業実施状況

No. 1

平成15年7月1日現在

都道府県名	事業名	圏域の数	精神科救急情報センター	精神科救急医療施設(空床確保)	救急医療指定施設数	窓口(受付時間、スタッフ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
北海道(10'～)	北海道精神科救急医療システム整備事業	8	なし	・輪番制(夜間・休日・土曜) ・空床は各圏域毎に1床以上確保 道南 → 4病院 道央(樺・釧) → 31病院 道央(函・函) → 9病院 道央(釧) → 16病院 道北 → 7病院 オホーツク → 3病院 十勝 → 2病院 釧路・根室 → 4病院	76	各当番病院 ・休日 日曜、祝祭日及び12/29～1/3まで [9:00~17:00] ・夜間 [17:00~9:00] ・土曜 [12:00~17:00]	・24条による診察 ・警察 ・家族 ・保健所 ・依頼者	・合併症受入協力病院 (65病院) ・遠隔地域支援病院 (44病院)	・連絡調整委員会～道、道精神科病院協会、道医師会、道警、消防、大学、保健所長会、札幌市、各圏域代表者等で構成。 ・ブロック調整会議～各圏域毎に保健所、群医師会、警察、消防、医療機関等で構成。
青森県(11'～)	青森県精神科救急医療システム整備事業	6	・各圏域の当番病院 夜間 [17:00~9:00] 休日 [9:00~17:00] ・平日日中(9時~17時)は保健所が担当	・各圏域毎に精神科救急医療病院が輪番制により1日1床を確保	19	・各圏域毎の当番精神科救急医療病院 ・受付時間 夜間[17:00~9:00] 休日[9:00~17:00] ・スタッフ 医師、看護婦等	・家族もしくは依頼者 ・緊急措置を要する場合は保健所	・圏域内の各医療機関 ・県立病院	・青森県精神科救急医療システム連絡調整委員会 ・各圏域毎の地域精神科救急医療システム連絡調整委員会
岩手県(9'～)	岩手県精神科救急医療システム運営事業	4	なし	・精神科救急医療施設4ヶ所(各施設毎に365日1床確保)	4	各精神科救急医療施設 夜間[17:00~9:00] 休日[9:00~17:00]	家族 合併症等の患者は消防機関等	民間及び公立精神科病院18ヶ所	岩手県精神科救急医療システム連絡調整委員会 ・県医師会 ・日精協県支部 ・消防 ・岩手医大等で構成
宮城県(9'～)	精神科救急医療対策事業	1	精神科救急情報センター 休日昼間 [9:00~17:00] 通年夜間 [17:00~22:00]	休日昼間 国立、県立、指定、非指定病院の中で当該病院管理者の同意に基づき知事が指定する病院 輪番制 2病院(空床、各病院1床) 通年夜間 精神医療センター(空床1床)	29	休日昼間 各当番病院 [9:00~17:00] 通年夜間 先進医療センター [17:00~22:00]	本人、家族	精神医療センターを除く精神科救急医療体制に参加する病院	県医師会、県精神科病院協会、県消防長会、県警本部、消防等で構成
山形県(12'～)	山形県精神科応急移送医療事業	2	なし	輪番制 ①村山・置賜地区 4病院 24時間365日 1床 ②最上・庄内地区 2病院 24時間365日 1床	6	・当番精神科救急医療施設(各圏域) 24時間365日 ・各保健所(全4保健所) 24時間365日(但し、調達は連絡による)	・本人 ・保護者 ・保健所	主治医のいる精神科医療機関	・システム運営委員会 《構成》 ・医療関係者 ・警察 ・消防 ・保健所 等

都道府 県名	事業名	圏域 の数	精神科救急情報 センター	精神科救急医療施設 (空床確保)	救急医 療指定 施設数	窓 口 (受付時間、ｽﾌﾟｯ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
秋田県 (12'～)	秋田県精神科 救急医療シス テム整備事業	5	なし	・秋田周辺精神科救急 医療圏→8病院輪番制 ・他4医療圏→地域拠 点病院 ・全県拠点病院→県立 リハビリテーション・精神医療 センター ・その他に合併症拠点 病院 (各圏域1床確保)	18	各救急指定病院 平日夜間 〔17:00～9:00〕 休日等 〔24時間体制〕	・家族等 ・警察 ・消防 ・県(保健所)	県内の精神病床 を有する病院	・県医師会 ・日精協県支部 ・県警 ・消防 ・県立病院 ・精神保健福祉セ ンター等
福島県 (10'～)	福島県精神科 救急医療シス テム整備事業	3 中野 区 緑	設置していない	輪番制 (各病院1床)	35	各精神科救急医療 施設 夜間〔17:00～8:30〕 休日〔8:30～17:00〕	・家族 ・県(保健所) ・警察 ・消防	・県立病院 ・精神科を有す る総合病院(合 併症を有する患 者)	・県医師会 ・精神病院協会 ・県診療所協会 ・消防 ・警察 ・保健所等
茨城県 (8'～)	茨城県精神科 救急医療体制 及び県が行う 医療保護入院 整備事業	3 水戸・鉾 手・鹿 嶋 市 つば き 市	土曜、日曜、祝日並 びに年末年始の休日 〔8:30～17:00〕 精神保健福祉センタ ー(職員・非常勤嘱 託員が対応)	〈24条通報対応〉 県立友部病院 (空床5床) 〈一般救急相談対応〉 輪番制により3病院 で3床(1圏域で1病 院)	28	精神科救急情報セン ターと同じ	〈24条通報〉 県または警察 〈一般救急相 談〉 家族	・県立友部病院 (24条通報) ・27民間精神 病院 (一般救急相 談)	精神保健福祉セン ター
栃木県 (12'～)	栃木県精神科 救急医療シス テム	1	県立岡本台病院 夜間〔17:00～8:30〕 土曜・日曜・休日 〔8:30～17:00〕	基幹病院制 県立岡本台病院 (3床)	26	精神科救急情報セン ターと同じ	・本人 ・家族  必要に応じ消 防、警察	県内精神病院	県医師会、県精神 衛生協会(総合病 院、大学病院含 む)、県警、県消 防長会、保健所、 精神保健福祉セン ター等で構成
群馬県 (8'～)	①夜間休日精 神科救急医療 システム整備 事業 ②精神障害者 移送体制整備 事業	1	平日〔8:30～22:00〕 精神保健福祉セン ター 休日〔8:30～22:00〕 県立精神医療セン ター 〔22:30～8:30〕 本庁(携帯電話)	基幹病院 2床 輪番病院 1床	13	・警察官通報等 救急情報センター  ・それ以外のもの 基幹病院または輪 番病院 〔17:30～翌8:30〕	警察官通報等に よるもの ・保健所 ・警察車両 (22:00以降) それ以外のもの ・依頼者	精神科協力病院	・県医師会 ・日精協県支部 ・県警 ・群馬大学 ・保健所代表 ・県立病院 ・精神保健福祉セ ンター
埼玉県 (8'～)	埼玉県精神科 救急医療事業	2	なし	輪番制 (各病院1床)	27	輪番の精神科救急指 定病院 休日〔9:00～17:00〕	相談依頼者主体 の搬送方法によ る	埼玉医科大学 付属病院 県立精神医療セ ンター	県、さいたま市、 保健所、精神科病 院協会、県立精神 医療センター等

都道府県名	事業名	圏域の数	精神科救急情報センター	精神科救急医療施設(空床確保)	救急医療指定施設数	窓口(受付時間、スタッフ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
千葉県(10'～)	千葉県精神科救急医療システム事業	4	県立病院 ・平日夜間 [17:00～8:30] ・休日 [8:30～18:30]	①輪番制(29病院) (各地区1床) ②基幹病院(3病院) (各病院1床)	29	県立病院 ・夜間(平日) [17:00～8:30] ・休日 [8:30～18:30]	相談者	特に設けてない	・精神病院協会 ・精神病院 ・県医師会 ・千葉市 ・消防 ・警察等で構成
東京都(7'～)	精神科救急医療体制整備事業	4 (精神科救急医療圏)	夜間 [17:00～翌9:00] 休日 [9:00～翌9:00] 平日※ [9:00～17:00] ※精神保健福祉課で対応	・輪番制 ・初期救急(3床) ・二次救急(3床) ・精神科緊急医療 (16床)	54	精神科救急医療情報センター 夜間 [17:00～翌9:00] 休日 [9:00～翌9:00]	家族等	精神科協力病院 ・診療所	・都医師会 ・精神病院協会 ・精神神経科診療所協会
神奈川県(7'～)	精神科救急医療対策事業	1	精神保健福祉センター ○初期・二次救急 平日[17:00～22:00] 土日[8:30～18:30] 祝日[8:30～22:00] ○警察官通報 平日[17:00～18:30] 休日[8:30～18:30]	休日昼間:輪番制指定病院、非指定病院(各病院1床で1日4床) 夜間:基幹病院(常時)、準基幹病院(輪番制)	40 5 17	○初期・二次救急 平日夜間、休日の8:30～22:00 精神保健福祉センター、横浜市、川崎市職員の輪番で2名(常勤、非常勤) 土日の22:00～翌8:30 精神保健福祉センターの職員2名(常勤、非常勤) ○警察官通報 非常勤職員1名	○初期・二次救急 相談者が確保 ○警察官通報 県もしくは警察	民間精神病院 国公立精神病院	県医師会、県精神科病院協会、県診療所協会、横浜市、川崎市等で構成
新潟県(9'～)	精神科救急医療システム運営事業	5 県北 県中 県東 魚沼 上越	保健所 兼務 [8:30～17:15] 県庁担当課 兼務 [17:15～8:30]	①休日昼間 輪番制各ブロック当番病院(各1床) ②夜間 全県1ブロック(1床)	24	精神科救急医療施設(各当番病院) ① 休日昼間 [9:00～17:00] ③夜間 [17:00～9:00]	家族 警察 消防	ブロック内の精神病院	県医師会、県消防長会、県精神科病院協会、県警察本部等で構成
富山県(10'～)	富山県精神科救急医療体制整備事業	2	設置してない (窓口電話を自動的に当番病院に転送)	輪番制(各病院1床)	27	窓口電話により自動的に当番病院に転送 ・平日夜間 [17:00～翌9:00] ・休日 [9:00～翌9:00]	家族、必要に応じて消防や警察	当番病院が必要に応じ転院先を確保する	県精神科病院協会、日精協県支部、県警、消防等で構成
石川県(10'～)	石川県精神科救急医療システム整備事業	3	なし	輪番制 ・基幹病院1床 ・精神科救急病院 輪番制で1日3床	15	・各当番病院 休日[9:00～17:00] 金曜日夜間1病院 ・県立病院 休日[9:00～17:00] 夜間[17:00～翌9:00]	本人、家族	精神科協力病院	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・消防・県警 等で構成

都道府 県名	事業名	圏域 の数	精神科救急情報 センター	精神科救急医療施設 (空床確保)	救急医 療指定 施設数	窓 口 (受付時間、スタッフ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
福井県 (11'～)	福井県精神科 救急医療シス テム整備事業	2	なし	・輪番制 (県内9病院2地区) 休日 [9:00～17:00] ・応急入院指定病院 (各1床)	9	各当番病院 休日 [9:00～17:00]	・家族 ・依頼者 ・24条による 診察	指定病院	各当番病院
山梨県 (10'～)	山梨県精神科 救急医療事業	1	県立精神保健福祉セ ンター 平日夜間 [17:15～21:15] 休日(土曜を含む) [11:00～19:30]	輪番制 平日10病院(1床) 県立病院(1床) 休日昼間 10病院(1床) 県立病院(1床) 休日夜間 10病院(1床) 県立病院(1床)	10	救急医療体制 平日夜間 [17:15～22:00] 休日(土曜を含む) 昼間 [11:00～17:15] 夜間 [17:15～20:30] 緊急医療体制 平日及び休日夜間 [17:15～8:30] 翌日が休日の場合は 11:00まで 休日昼間 [11:00～17:15]	・依頼者 ・県(保健所) ・警察	・精神科協力病 院(9) ・県立北病院	・県精神病院協会 ・県精神科医会 ・県警察本部 ・県消防長会 ・県医療社会事業 協会 ・日本精神科看護 技術協会山梨支 部 ・県精神障害者家 族会連合会 ・保健所
長野県 (9'～)	県精神科救急 医療体制整備 事業	4	保健所 原則として平日 8:30～17:00まで (平日夜間及び休日 等については緊急連 絡網により対応)	東信・南信・北信は固 定3病院(各1床) 中信は輪番制 (当番病院1床)	8 固定3 輪番5	精神科救急医療機関 (各圏域) 平日夜間 [17:00～8:30] 土曜休日 24時間体制 ・スタッフ 医師、看護婦等	・家族等 ・救急車 ・警察 ・保健所	地域の精神病院	精神科救急連絡調 整会議 精神病院協会、医師 会、医療機関、保健 所、県警、消防で構 成
岐阜県 (9'～)	岐阜県精神科 救急医療シス テム整備事業	1	県精神病院協会委 託 24時間365日 24時間精神医療相談 窓口	輪番制 (各病院1床)	14	救急医療情報セン ター (情報提供のみ) 夜間[17:00～9:00] 休日[9:00～17:00]	受診者側	当番病院以外の 病院	県精神病院協会、 大学、医師会、診 療所、警察、消防 で構成
静岡県 (7'～)	静岡県精神科 救急医療対策 事業	3	県精神保健福祉セン ター 平日昼間 [8:30～17:00] 県精神病院協会 平日夜間 [17:00～8:30] 休日[8:30～8:30] 24時間精神医療相談 窓口	基幹病院制 (各病院1床) 各圏域 1病院(1床)	3	各基幹病院・精神科 救急情報セン ター 夜間[17:00～8:30] 休日[8:30～17:00] ・スタッフ 医師、看護婦、精 神保健福祉士等	家族、知人等 警察 県、中核市、市 町村 消防署	県立病院 協力病院	精神科救急情報セ ンター 県、中核市、市町 村
愛知県 (8'～)	精神科救急医 療対策事業	3 尾張A 尾張B 三河	(社)愛知県精神病 院協会に委託 24時間精神医療相 談窓口	(社)愛知県精神病 院協会に委託 (1区域1床 県立病院3床)	38	各当番病院 夜間 [17:00～9:00] 休日 [9:00～17:00] 土曜 [12:00～17:00]	原則として警察 ・消防・家族等 依頼した者	県立病院	精神病院協会、医 師会、診療所協 会、警察、消防、 保健所で構成

都道府県名	事業名	圏域の数	精神科救急情報センター	精神科救急医療施設(空床確保)	救急医療指定施設数	窓口(受付時間、スタッフ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
三重県(10'~)	精神科救急救急医療システム運用事業	2 北部 中南部	各ブロックの基幹病院に設置 夜間 [17:00~9:00] 休日昼間 [9:00~17:00]	輪番制 北部ブロック 夜間・休日8病院 中南部ブロック 夜間・休日5病院 (各1床)	13	各当番病院 夜間[17:00~9:00] 休日[9:00~17:00] 指定医・看護婦・事務職員等	・依頼者 ・家族 ・警察 ・消防	県立、国立病院	精神病院協会、県立病院、保健所、消防、県警等で構成
滋賀県(9'~)	滋賀県精神科救急医療システム	3	なし	地域3ブロック 輪番制による当番病院(各2床) 県立精神保健総合センター(2床)	10	保健所 24時間365日	・警察 ・消防 ・県 ・家族	指定病院	指定病院、警察、消防、保健所で構成
京都府(13'~)	京都府精神科救急医療システム	2 北部 南部	国立舞鶴病院(24時間) 南部救急情報センター 平日 [17:00~8:00] 休日 [8:00~8:00]	基幹病院他 2床	11	国立舞鶴病院 府立洛南病院 保健所	原則として家族等による自己搬送 24条については警察署	各指定病院 指定外病院	・医師会 ・警察 ・消防 ・大学病院(2) ・府、市 ・診療所協会等
大阪府(7'~)	大阪府精神科救急医療体制整備事業	7 豊能 三島 北河内 中河内 南河内 堺市 東区 大阪市を除く	なし	精神科救急病院 輪番制により1日7床	34	・救急案内窓口 平日:17:30~7:00 休日:9:00~17:30 (緊急措置診察受付) 平日:17:30~22:00 休日:9:00~16:00  ・救急体制 平日:17:00~9:00 休日:9:00~9:00 (休日は9:00~16:00/21:00~9:00の2単位制)	・警察 ・救急隊 ・家族	・精神科協力病院 ・合併症受入協力病院 ・府立中宮病院	・大阪府精神病院協会 ・大阪府警
兵庫県(7'~)	兵庫県精神科救急医療体制運営事業	5 阪神・神戸 播磨 但馬 丹波 淡路	県精神科病院協会に委託 設置場所:兵庫県災害医療センター 平日 [17:00~翌9:00] 休日 [9:00~翌9:00]	〈阪神・神戸、播磨〉 輪番制をとる。 阪神・神戸 17病院(1床) 播磨 14病院(1床)  〈但馬、丹波、淡路〉 協力病院制をとる。 6病院	37	・受付時間 平日[17:00~翌9:00] 土曜[9:00~翌9:00] 休日[9:00~翌9:00] ・スタッフ 精神科専門スタッフ(病院・社会復帰施設勤務の精神保健福祉士、臨床心理技術者)	休日、夜間は依頼者(警察、救急、家族等)が搬送を行う。	協力病院(当番病院以外の病院)	・県医師会 ・県精神科病院協会 ・大学病院 ・県立・公立病院 ・神戸市 ・県警 ・消防 ・保健所長会等で構成

都道府 県名	事業名	圏域 の数	精神科救急情報 センター	精神科救急医療施設 (空床確保)	救急医 療指定 施設数	窓 口 (受付時間、ｽﾀｯﾌ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
奈良県 (12'～)	奈良県精神科 救急医療シス テム整備事業	1	奈良県立医科大学内 平日夜間 [17:15～8:30] 休日(土曜・日曜を 含む) [8:30～8:30]	輪番制 夜間・休日 1床	8	・当番病院 夜間 [17:00～9:00] 休日 [9:00～17:00] (土曜日は夜間のみ)  ・緊急医療(24条 等)→各保健所  ・精神科救急情報セ ンター	・家族 ・消防 ・警察 ・県	・精神科救急協 力病院 ・県立医科大学 附属病院	・精神病院協会 ・県警 ・消防 ・県立医大 ・保健所
和歌山県 (10'～)	和歌山県精神 科救急医療シ ステム整備事 業	3	なし	輪番制 紀北ブロック 1床 基幹病院制 紀中ブロック 紀南ブロック 各1床	4	各精神科救急医療施 設 夜間 [17:00～9:00] 休日 [24時間]	29条→県 34条→県 その他一原則依 頼者	県内全ての精神 科病院	県庁 保健所
鳥取県 (14'1～)	鳥取県精神科 救急医療体制 整備事業	2	なし	基幹病院 (1床/圏域) 輪番制 (1床/圏域)	1 3	24時間  当番病院対応 休日、夜間	原則、患者家族 または警察によ る病院への搬送	特になし	圏域ごとに 病院、地区医師 会、警察、消防、 保健所、市町村
島根県 (11'～)	島根県精神科 救急医療体制 整備事業	7	・保健所 平日昼間 [8:30～17:15] ・県立湖陵病院 夜間 [17:15～8:30] 休日 [8:30～8:30]  24時間精神医療相談 窓口	輪番制(休日及び夜間) 松江圏 6病院(1床) 出雲圏 3病院(1床) 基幹病院 隠岐圏を除く圏域 休日夜間(1床)	13	精神科救急情報セン ターのスタッフが対 応	原則として受診 者側	県立湖陵病院	・各保健所(平日 昼間) ・県立湖陵病院 (夜間休日)
岡山県 (10'～)	岡山県精神科 救急医療シス テム整備事業	2	なし	輪番制 各圏域毎に1床と県立 病院で県下全域に対応	11	・県立岡山病院 (全域) ・各当番病院 夜間 [18:00～8:30]	主に警察だが、 保健所・家族等 もある	・県立岡山病院 ・指定民間病院	岡山県精神科救急 医療システム連絡 調整委員会
広島県 (8'～)	広島県精神科 救急医療シス テム整備事業	2	県精神病院協会委託 24時間365日対応  24時間精神医療相談 窓口	・西部→1病院 ・東部→3病院輪番制  (各圏域で1日1床 確保)	4	精神科救急医療施設 (各圏域) 24時間受付	・精神病院 ・家族 ・依頼者など		・県医師会 ・精神病院協会 ・大学 ・県警 ・消防 ・保健所等

都道府 県名	事業名	圏域 の数	精神科救急情報 センター	精神科救急医療施設 (空床確保)	救急医 療指定 施設数	窓 口 (受付時間、スタッフ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
山口県 (12' ~)	山口県精神科 救急医療シ テム事業	4	県立病院 夜間 [17:00~ 8:30] 休日 [8:30~ 17:00] 24時間精神医療相談 窓口	輪番制 (3床/日) 県立病院 (1床/日) ・空床は1日当たり 4床確保	27	精神科救急情報セン ター(県立病院内に 設置) ・受付時間 夜間[17:00~ 8:30] 休日[ 8:30~17:30] ・スタッフ 医師・看護師	原則として受診 者 必要に応じ、保 健所、警察、消 防等が連携して 行う	輪番不参加の民 間病院、国立病 院	県精神科病院協 会、山口大学付属 病院、県警、消 防、保健所等で構 成する連絡調整委 員会・専門部会を 設置
徳島県 (10' ~)	徳島県精神科 救急医療シ テム整備事業	1 東部	なし	輪番制 夜間・休日9病院 (空床1床)	9	各当番病院 夜間[18:00~22:00] 休日[ 9:00~18:00]	・家族 ・警察 ・消防等	・県立中央病院 ・徳島赤十字病 院(合併症対 応)	なし
香川県 (未定)	精神科救急医 療システム整 備事業								
愛媛県 (13' ~)	愛媛県精神科 救急医療シ テム整備事業	1 (中)	精神科救急医療情報 センター 平日夜間 [17:00~22:00] 休日等 [ 9:00~17:00]	輪番制(1日1床)	7	精神科救急情報セン ターと同じ	家族等 (措置の場合は 警察の協力を得 て保健所が行 う)	当番病院以外の 精神科救急医療 施設	・精神病院 ・学識経験者 ・家族代表者 ・警察 ・消防 等
高知県 (7' ~)	高知県精神科 救急医療事業	1	なし	①休日：輪番制 指定病院・非指定病 院(7施設) ②夜間：指定病院 (1施設) (各病院1床)	7	救急医療情報セン ター(24時間体制)	原則として受診 者側	当番病院以外の 精神科救急医療 施設及び県立荏 陽病院	警察、消防、医師会、 救急医療情報セン ター、 病院等で構成 (年1回)
福岡県 (10' ~)	福岡県精神科 救急医療シ テム事業	4	精神科救急医療情報 センター 夜間 [17:00~ 9:00] 休日 [ 9:00~17:00]	輪番制により、各圏域 で受付時間毎に1病 院(1床) ・輪番参加病院(80) 指定病院 非指定病院 (計79) 県立病院(1)	80	精神科救急医療情報 センター 夜間 [17:00~ 9:00] 休日 [ 9:00~17:00] ・スタッフ 精神保健福祉士(兼 務) PSW(兼務) 看護婦・士等(兼務) 看護婦(専従)	依頼者	県内の精神病院	福岡県精神科救急 医療システム連絡 調整委員会  県医師会、日精協 県支部、県警、消 防等で構成

都道府 県名	事業名	圏域 の数	精神科救急情報 センター	精神科救急医療施設 (空床確保)	救急医 療指定 施設数	窓 口 (受付時間、ｽﾀｯﾌ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
佐賀県 (9'～)	佐賀県精神科 救急医療シス テム事業	3	精神保健福祉センタ ーに窓口を設置	輪番制 各圏域1床	17	・日曜、祝日、年末 年始 [ 9:00~17:00] ・看護婦、PSW、 等の輪番制	・家族 ・依頼者	・佐賀医科大学 附属病院 ・県立病院好生 館	
長崎県 (11'～)	長崎県精神科 救急医療シス テム整備事業	6	なし	輪番制 各圏域毎に1床を確保	39	各圏域の当番病院 次に掲げる日の昼間 [ 9:00~17:00] ・日曜 ・国民の祝日に関す る法律に規定する 休日 ・年末年始 (12/29~1/3)	原則として受診 者側	県立大村病院 国立病院長崎医 療センター 長崎大学医学部 付属病院	長崎県精神科救急 医療システム連絡 調整委員会 ・県医師会 ・精神病院協会 ・長崎大学 ・県警・消防 ・保健所 ・県立大村病院 ・県精神保健シタ ・離島精神科医療 機関代表 等
熊本県 (9'～)	熊本県精神科 救急医療シス テム整備事業	2 (昼) 1 (夜)	なし	輪番制 国立 : 1 指定病院 : 33 非指定病院 : 5 (各病院1床)	39	各当番病院 夜間 [17:00~9:00] 休日昼間 [9:00~17:00] 土曜昼間 [12:00~17:00]	原則として受診 者側	県立こころの 医療センター 国立療養所菊池 病院 《合併症》 熊本大学医学部 付属病院 国立熊本病院	県医師会、県精神病 院協会、県消防長 会、国公立病院、県 警、保健所、精神 保健福祉センター、 県家族会等で構成 (年1回)
大分県 (11'～)	大分県精神科 救急医療対策 事業	2 (和 語) 1 (和 語)	なし	・輪番制 (各病院1床) 休日 : 2施設 夜間 : 1施設	22	各精神科救急医療 施設(当番病院) 休日[ 9:00~17:00] 夜間[ 17:00~9:00]	原則として受診 者側	当番病院以外の 精神科救急医療 施設	警察、消防、医師会、 精神病院協会、大分 医科大学、保健 所、精神保健福祉 センター等で構成 (年2回)
宮崎県 (9'～)	宮崎県精神科 救急医療シス テム整備事業	3 県北 県央 県南	なし	3圏域毎の輪番制 (各圏域、当番病院が 空床1床を確保) ①県央(9病院) 県立精神病院 : 1 指定病院 : 8 ②県北(6病院) 指定病院 : 4 非指定病院 : 2 ③県西南(5病院) 指定病院 : 5	20	当番病院 休日(日曜、祝日 年末年始)のみ 昼夜間 [ 9:00~ 21:00]	原則保護者 必要に応じて消 防機関 転院が必要な場 合は病院間で協 議	病院間で協議 合併症等の場合 は一般救急シス テム、国公立病 院	県医師会、精神病 院協会、精神神経科 診療所協会、宮崎医 科大学、県警本部等



都道府 県名	事業名	圏域 の数	精神科救急情報 センター	精神科救急医療施設 (空床確保)	救急医 療指定 施設数	窓 口 (受付時間、ｽﾌｯﾌ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
鹿児島県 (8'～)	精神科救急医 療システム整 備事業	4 <small>鹿児島 南薩 北薩 (城島・大 隅)</small>	なし	輪番制 ・鹿児島地区 休日昼間14病院 ・南薩地区 休日昼間10病院 ・北薩地区 休日昼間8病院 ・始良・大隅地区 休日昼間11病院 (各病院1床)	43	各当番病院 休日昼間 [9:00~17:00]	・家族 ・警察	県立始良病院	(連絡調整委員会 参加団体)  県医師会、県精神科 病院協会、鹿児島大 学、県警察本部、県 消防長会、県保健 所長会
沖縄県 (10'～)	沖縄県精神科 救急医療シス テム事業	4	総合精神保健福祉セ ンター内(沖縄県精 神障害者福祉会連合 会に委託) 平日夜間 (17:00~翌9:00) 休日昼間 (9:00~翌9:00)	輪番制 ・北、南圏域各8病院 ・休日夜間のみ北・南 圏域合わせて1県立 病院 ・宮古圏域1病院 ・八重山圏域1病院 (各1床)	19	・県立病院 ・各当番病院 平日夜間 (17:00~翌9:00) 休日昼間 (9:00~翌9:00)	・24条診療 ・警察 ・家族 ・依頼者など	・県立病院 ・連携病院(一 般病院) ・かかりつけ病 院	・県医師会 ・県警 ・看護師技術協会 ・福祉士協会 ・国立病院 ・県立病院 ・保健所

都道府県名	事業名	圏域の数	精神科救急情報センター	精神科救急医療施設(空床確保)	救急医療指定施設数	窓口(受付時間、ｽﾀｯﾌ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
札幌市	北海道精神科救急医療システム整備事業	8	・当番病院 ・札幌市夜間急病センター 平日昼間 〔9:00~17:00〕 夜間〔17:00~9:00〕 休日〔9:00~17:00〕 〔17:00~9:00〕 土曜〔12:00~17:00〕 〔17:00~9:00〕	・病院群輪番制 ・札幌後志圏 ・夜間、休日、土曜 1病院1床	31	・休日土曜 当番病院 ・夜間 札幌市夜間急病センター	・家族、依頼者等 ・消防機関 ・警察	・指定病院のうち、当番病院以外の27医療機関	・札幌市夜間急病センター ・道立江別保健所 ・北海道精神病院協会 ・札幌市医師会精神科医会 ・北海道警察 ・札幌市消防局
横浜市(13'~)	精神科救急医療対策事業	1	①こころの健康相談センター(三次救急) 全日〔8:45~22:00〕 ②各区福祉保健センター(初期・二次救急) 平日〔8:45~17:00〕 ③県立精神保健福祉センター(3県市合同) 平日(初期・二次救急)〔17:00~22:00〕 土日(初期・二次救急)〔8:30~翌8:30〕 休日(初期・二次救急)〔8:30~22:00〕 全日(三次救急)〔22:00~翌8:45〕	平日昼間:輪番制 非指定病院 休日昼間:輪番制 指定病院 非指定病院 夜間・深夜 基幹病院	40 5	(三次救急) ・こころの健康相談センター 平日〔17:00~22:00〕 休日〔8:45~22:00〕 ・各区保健センター 平日〔8:45~17:00〕 ・県保健福祉センター内 全日〔22:00~翌8:45〕 (初期・二次救急) ・各区保健センター 平日〔8:45~17:00〕 ・3県市窓口 平日〔17:00~22:00〕 土日〔8:30~翌8:30〕 休日〔8:30~22:00〕	(三次救急) 横浜市 (初期・二次救急) 原則として、相談者等による	民間精神科協力病院等	・県医師会 ・県精神病院協会 ・県診療所協会 ・神奈川県 ・横浜市 ・川崎市
名古屋市	精神科救急医療対策事業	3	精神科救急情報センター(愛知県精神科病院協会に委託) 24時間365日対応 24時間精神科救急相談窓口	(社)愛知県精神科病院協会に委託 ・1圏域1床 ・県立病院3床	38	各当番病院 夜間〔17:00~9:00〕 休日〔9:00~17:00〕 土曜〔12:00~17:00〕	原則として 警察・消防・家族等依頼した者	県立病院	精神病院協会、医師会、診療所協会、警察、消防、愛知県・名古屋市で構成
京都市(12'~)	京都市精神科救急医療システム整備事業	1	こころの健康増進センター(京都精神保健福祉協会に委託) 平日夜間 〔17:00~翌8:30〕 休日 〔8:30~翌8:30〕 各保健所(平日昼間) 〔8:00~17:00〕 24時間精神科救急相談窓口	○平日夜間・休日 基幹病院(受入不可能な場合は他の民間精神科救急医療施設で受入) ○休日昼間 国公立病院及び民間の救急医療施設において、通報等に基づく移送の受入(男女各1床)	府立 1 民間 3 民間 8 国公立 2	精神科救急情報センター	○平日夜間休日 原則自己搬送  ○休日昼間 京都市	民間13病院	医師会、精神科病院協会、精神科診療所協会、精神科医会、私立病院協会、府医師協会、京大医、府立医科大、府消防協会、市消防局、警察、府・市保健所長会、市保健局、こころの健康増進センター、府保健福祉部、市保健福祉局、その他全協が必要と認められた機関・団体
広島市(13'~)	広島市精神科救急医療システム整備事業	1	広島県精神病院協会(医療法人せのがわ) 年間を通じて毎日 24時間体制	常時1床以上確保 (1病院と委託契約)	1	医療法人せのがわ (年間を通じて 24時間体制) (精神保健福祉士・指定医等)	・依頼者 ・救急医療施設	なし (転院先の確保が困難な場合は、情報センターに協力要請)	・県医師会 ・県精神病院協会 ・県精神科診療所協会 ・広島大学 ・県警 ・消防 ・保健所など

※ 仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、大阪市、神戸市、北九州市、福岡市は道府県と共に実施している。